

成長企業 融資しやすく

信金中金月報掲載論文 編集委員長

清水 啓典

(一橋大学名誉教授)

この表題は先々月の8月17日(土)の日本経済新聞朝刊1面のトップ記事の見出しである。副見出しには「金融庁検査 銀行の査定尊重」、「不良債権処理優先を転換」、解説には「『金融処分庁』から脱却」、「査定方針見直し 銀行に積極策促す」、とある。

その概要は次の通りである。「金融庁は独自の基準に基づいた画一的な銀行検査を見直す。90年代はじめのバブル崩壊後の不良債権処理を目的としてきた検査を転換。融資先が健全かどうかの判断は銀行に大部分をゆだねる。銀行がリスクをとりやすくなり、技術力はあるのに決算上は赤字になっている中小・ベンチャー企業がお金を借りやすくなる。日本経済の成長を後押しする効果も狙う。」^{(注)1}

この記事の内容は日本経済、とりわけ中小企業にとって画期的な意味を持っている。というのも、バブル崩壊以来長年に亘って、金融行政の主眼は日本の金融システムを守るために銀行の不良債権処理とその発生防止に置かれてきた。そのため金融庁による銀行検査は不良債権に関する銀行の自己査定を精査する点に重点があり、かつては例えば、2年以上連続して赤字となっている企業は要注意先、債務超過状態を2年以内に解消できない場合には破綻懸念先として分類し、それぞれ15%、70%の貸倒引当金を積むという画一的な基準も設けられていた。赤字中小企業の割合は70%にも及び、2期連続赤字企業や保有土地の地価下落を時価評価すれば実質超過債務の企業も少なくないとされる中で、銀行は実質的に独自の判断で融資をしにくい環境に置かれていた。それが20年以上経ってやっと検査基準を危機モードから平時モードに移行するというこの金融庁の方針は、金融危機の終了宣言とも取れる内容であり、日本経済の転換点を画す出来事である。

バブル崩壊後90年代には、中小企業への「貸し渋り」や「貸し剥がし」が社会問題化し、その真偽についての議論が盛んに行われた。93年末から11年末の間で全法人向け貸出は146兆円も減少(△35.1%)しており、そのうち中小企業への貸出は110.6兆円も減少(△42.2%)^{(注)1}し、ほぼ半減近くとなっている。そのため日銀「短観」の資金繰り難易度の調査によれば、バブル崩壊以来大企業の資金繰りは継続的に「楽である」の範囲内で変動しているのに対して、中小企業の資金繰りは変動しながらも一貫して「苦しい」範囲にあり、一度も「楽である」とな

(注)1. 金融庁、『金融モニタリング基本方針の概要』、平成25年9月、(<http://www.fsa.go.jp/news/25/20120906-3/11.pdf>)

2. 2000年の中小企業の定義拡大(資本金が製造業では1億円から3億円に、卸売業では3000万円から1億円に)後の統計に基づく減少幅は89.9兆円(△34.4%)である。

たことはない^{(注)3}。

しかし、金融庁も金融危機が収束する目途が付いた後、07年からは「ベターレギュレーション」と呼ばれる金融規制の新たな方向性を打ち出し、検査官と銀行との密接な対話を通じて銀行の意向を最大限尊重する形で、中小企業に対するより積極的な融資を支援する施策を推進してきた。とはいえ、金融庁の公式な方針は、一旦不良債権が発生した場合には監督責任を問われる立場にある現場の検査官の言動にどれほど反映されていたかについては多様な見解があり、検査官の検査・アドバイス能力の育成・向上も課題の一つとされてきた。だが、今回はそれを更に進めて、融資先の健全性の判断を銀行に委ねるといふ、本来の監督体制に戻るといふのである。監督官庁からの貸出の健全性要求と中小企業への貸出増加要請という相い反する指針の間で板挟みになっていた銀行にとっても、経営の自由度の増加は朗報であろう。

20年以上続いた世界でも稀なデフレの下で、大企業のコスト削減のしわ寄せなどもあって中小企業は苦しい環境に置かれてきた。そこに一層融資が行われにくい規制環境があったことも、日本経済を支える中小企業の活力を鈍らせて日本経済全体が低迷してきた一因であろう。リーマンショックやEUの債務危機で欧米の銀行経営が大きな転換を迫られている中で、大きな影響を受けなかった日本の銀行の評価が高まり金融システムの安定性が増してきている。新次元の大胆な金融政策によってデフレ脱却も視野に入り、一層の成長戦略が求められている今、中小企業の活性化に繋がる金融庁の検査方針の転換は時宜を得た施策であり、高く評価すべき規制緩和の一環である。

課題はその新しい方針が実質的にどれほど浸透するか、また金融機関がそれを受けて成長企業を見出し、積極的に支援する「眼力」をどれほど発揮できるか、更にはその結果として、独自の競争力のある成長戦略を持った中小企業がどれだけ現れてくるか、である。この様な好循環を生み出す各段階での地道な努力こそが日本経済の成長戦略の要である。

2%のインフレ目標が達成される過程では、コストよりも先に価格が上昇するため利潤が増大し始める。長年のデフレという逆境下にあった中小企業にとっては、いよいよ新たな成長戦略を策定できる環境が整いつつある。画期的な技術力を磨き時代の変化に対応した成長戦略を持って金融機関と連携して事業を推進し、「アッと言う間に大企業」になった中小企業やベンチャー企業も珍しくない。そのような企業を輩出することこそ日本経済の復活の原動力であるが、金融面での支援はそのために不可欠な必要条件である。デフレ脱却を成長戦略に繋げるためには、全企業数の99.7%を占め420万社に及ぶ中小企業の活性化が鍵である。デフレ脱却の進展と共に「成長企業に融資しやすく」なる、金融面からのこの様な中小企業支援体制が整いつつあることの成果を期待したい。

(注)3. 拙稿、「中小企業金融の現状と政策金融の課題」、『商工金融』2013年6月号、参照